

令和2年度 愛知県高等学校新人体育大会 ヨット競技 要項

1 期 日

- (1) ブリーフィング 令和2年9月20日(日) 8:50 ※ 開始式は行わない
- (2) 競 技 令和2年9月20日(日) 9:50
- (3) 表彰式 令和2年9月20日(日) 15:30(予定)

2 会 場

豊田自動織機海陽ヨットハーバー 同沖合 蒲郡市海陽町1-7 (0533)59-8851

3 主 催

愛知県教育委員会 愛知県高等学校体育連盟
愛知県スポーツ協会 愛知県ヨット連盟

4 競技種目

男子420級・女子420級・男子FJ級・女子FJ級
男子レーザーラジアル級・女子レーザーラジアル級
学校対抗競技 男子・女子

5 競技日程

9月20日(日)

8:50 ブリーフィング(各艇長のみ)

9:50 最初のクラスの第1レース予告信号時刻

(引き続き行われる他のクラス、第2レース以降は海上にて指示)

※ FJ級の出場艇数が男女合わせて5艇に満たない場合、420級と同時にスタートさせる。

15:30(予定) 表彰式 ※ 参加者は表彰対象艇の艇長と部長のみとする

6 競技規則

セーリング競技規則2017-2020に定義された「規則」、セーリング装備規則2017-2020、令和2年度 愛知県高等学校新人体育大会要項、同ヨット競技要項により実施する。

7 競技方法

- (1) 男女各競技種目別に順位を決定する。
- (2) 本大会は、男女各競技種目とも1レース以上のレースが完了すれば成立する。
- (3) 各競技の得点は、競技規則付則A4の低得点方式を適用する。各艇の得点は実施した全てのレースの合計得点とする。
- (4) 学校対抗競技
 - (ア) 学校対抗競技は、各校各種目最上位の艇の得点を男女別に合計し、合計点数の少ない学校を上位とする。ただし、2クラス以下のエントリーの場合は、エントリーしていないクラスの得点を「(そのクラスの参加艇数+1)の順位の得点」×(完了したレース回数)として扱い、合計する。
 - (イ) 同点の場合は、
 - ① 420級、FJ級、レーザーラジアル級のいずれかで、順位が最も良い学校を上位とする。
 - ② ①の方法でもタイが解けない場合、420級の順位が良い学校を上位とする。
- (5) 参加するすべてのレース艇は各校持ち込み、あるいはチャーター艇とし、FJ級に関しては、日本FJ協会公認標準艇でなければならない。
- (6) 複数の艇で同一番号のセールを使用することはできない。

8 参加資格

- (1) 愛知県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
- (2) 学校長の出場認知証明のあるもの(健康診断実施のこと)。

- (3) 全日制課程と定時制課程および通信制課程との混合チームは出場できない。
- (4) 年齢は平成13年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) 2020年度日本セーリング連盟会員登録が有効なもの。
- (6) その他全国高等学校総合体育大会ヨット競技要項の参加資格に準ずる。

9 参加申し込み

- (1) 参加申込書に必要事項を記入の上、9月14日(月)までに次のアドレスに送信すること。
愛知県高体連ヨット専門部事務局 半田高校 山本 輝 あて
k605064e◆m2.aichi-c.ed.jp (送信時、◆を@に置換してください)
- (2) 「愛知県高体連参加申込書」、引率顧問、コーチ、出場者全員の「健康状態チェックシート」を受付時に提出すること。
- (3) 競技会分担金(1名700円)を要項10(1)の振込先に9月17日(木)までに学校名で振り込むこと。

10 参加料

- (1) 三菱UFJ銀行 高浜支店 普通 3067975 ヨット専門部 庶務 和田大河
- (2) 振込手数料は各校負担とする。
- (3) 野積み料および水代については、各校でハーバー事務所に支払う。

11 参加制限

- (1) 男女とも、1校各種目8艇までエントリーできる。
- (2) 選手数は、420級、FJ級については1艇4名以内、レーザーラジアル級については1名とし、複数の艇に登録することはできない。各校ごとに監督1名(当該校専任教職員)以上が引率すること。監督が付き添わないチームは出場を認めない。
- (3) わずかでも体調不良(発熱、倦怠感、咽頭痛等)がある場合は、参加を自粛すること。

12 大会中止(または延期)の条件

- (1) 愛知県高等学校体育連盟より大会中止(延期)の通知があった場合

13 計 測

- (1) 計測は必要に応じて行なうが、計測を行なわなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。
- (2) 必要に応じて、艇の計測証明書を提示すること。

14 表 彰

- (1) 男女とも学校対抗競技優勝校に優勝盾およびメダルを授与し、1位、2位、3位に賞状を授与する。
- (2) 各種目の1位にメダルを授与し、1位、2位、3位に賞状を授与する。

12 連絡事項

- (1) 競技中に負傷した場合、主催者は応急の処置はするが、その後の責任は負わない。
- (2) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率され、引率責任者は選手の指導、監督にあたる。

- (3) 各校(校長)は大会へ参加する生徒に対し、プログラムの作成、成績上位者の報道機関への情報提供、ホームページへの掲載等個人情報が公開されることについて、本人及び保護者の同意を得ておくこととする。同意の得られない生徒がいる場合には、別紙「個人情報の公表に同意が得られない生徒名簿」を参加申込書に添え提出のこと。提出がない場合は、同意が得られているものとして取り扱う。
- (4) 参加者は、健康保険証を持参する。
- (5) ライフジャケット（十分に浮力のあるもの）及び必要備品等を持参する。

問い合わせ先

愛知県高等学校体育連盟 ヨット専門部 事務局

〒475-0903 半田市出口町1-30 愛知県立半田高等学校 山本 輝

TEL : (0569) 21-0249 FAX : (0569) 24-7426

令和2年度 愛知県高等学校新人体育大会 ヨット競技

帆走指示書

1. 適用規則

本大会は、『セーリング競技規則2017-2020』（以下「RRS」という）に定義された規則、『セーリング装備規則2017-2020』、愛知県高等学校総合体育大会要項、同ヨット競技要項を適用する。ただし、この帆走指示書により変更したものを除く。

2. 競技者への通告

競技者に対する通告は、センタープラザの公式掲示板に掲示する。掲示板に来られる者は各校1名に限定する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という)の変更は、それが発効する第1レースの予告信号時刻の60分前までに公式掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、西棟大会本部前に設置された信号旗掲揚柱に掲揚する。
- 4.2 陸上で回答旗が展開された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「30分以降」に置き換える。

5. レース日程

- 5.1 レース日程は次のとおりとする。

9月20日(日) 最初のクラスの第1レース予告信号時刻 9:50
引き続き行われる他のクラス、第2レース以降の予告信号は適宜発する。
- 5.2 FJ級の出場艇数が男女合わせて5艇に満たない場合は、420級と同時スタートとする。
- 5.3 男女各競技種目とも最大3レースを予定している。
- 5.4 男女各競技種目とも最低1レースの完了で大会は成立とする。
- 5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する少なくとも5分前にレース委員会信号艇に音響1声とともにオレンジ色旗を掲揚する。
- 5.6 13:00以降に予告信号が発せられることはない。

6. クラス旗

420級のクラス旗は、「420旗」(白地に青色文字)を用いる。(FJ級と同時スタートの場合FJ級にも適用)
FJ級のクラス旗は、「FJ旗」(白地に青色文字)を用いる。(420級と同時スタートの場合FJ旗は使用しない)
レーザーラジアル級のクラス旗は「レーザー旗」(水色地に赤色エンブレム)を用いる。

7. レースエリア

レースエリアは、添付図1に示すエリアとする。

8. コース

- 8.1 添付図2のコース図は、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇に、帆走すべきコース、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

9. マーク

- 9.1 マーク①②は当該黒色数字入り蛍光オレンジ色の円筒形ブイとする。
- 9.2 指示11に規定する新しいマークは、当該黒色数字入り蛍光黄色の円筒形ブイとする。
- 9.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.4 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるレース委員会信号艇とする。

10. スタート

- 10.1 レースは、RRS26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のレース委員会艇上のオレンジ色旗を掲揚しているポールのコース側の間とする。
- 10.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。 [DP]
- 10.4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった」(DNS)と記録される。これはRRS A4・A5を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（または、フィニッシュラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、そのマークは元のマークで置き換える。

12. タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

- 12.1 タイム・リミットとレースのターゲット・タイムは、次のとおりとする。

	レースの タイム・リミット	マーク1の タイム・リミット	フィニッシュ ウィンドウ	レースの ターゲット・タイム
420級	60分	25分	10分	40分
FJ級	60分	25分	10分	40分
レーザーラジアル級	70分	25分	10分	40分

- 12.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。
ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。
- 12.3 RRS30.3、RRS30.4が適用された場合、その規則に違反しなかった最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後に定められるフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、RRS35、A4、A5を変更している。

13. コースの短縮またはレースの中止

レース委員会はRRS32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化が発生した場合、又は風速が一定時間4knot以下に低下した場合、コースの短縮又はレースを中止することができる。この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議又は救済の要求の根拠とはならない。

これはRRS62.1(a)を変更している。

14. フィニッシュ

フィニッシュラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚したポール又はマストと、ポートの端のフィニッシュ・マーク上のオレンジ色旗を掲揚したポール又はマストのコース側の間とする。

15. 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に西棟大会本部に提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻は、当日の最終レース終了から 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長する場合がある。
- 15.3 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS61.1(b)に基づき艇に伝えるために、指示 15.2 の抗議締切時刻までに公式掲示板に掲示する。
- 15.4 審問の再開要求は判決を通告されて 10 分以内に提出されなければならない。これは RRS66 を変更している。
- 15.5 指示 10.3、17、18、19 の違反は、艇による抗議の根拠とならない。この項は RRS60.1(a)を変更している。

16. 得点

- 16.1 本大会が成立するためには、男女各競技種目別に 1 レースを完了することを必要とする。
- 16.2 各競技の得点は、RRS A4 の低得点方式を適用する。各艇の総得点は、成立した全てのレースにおけるその艇の得点合計である。
- 16.3 学校対抗競技における得点計算の方法は大会要項による。

17. 安全規定

- 17.1 出着艇申告は web で行う。出艇しようとする艇長は下記フォームにアクセスし、申告を送信したのち出艇すること。帰着申告も艇長（事情によりやむを得ない場合は代理人可）が同様の方法で申告するものとする。

[DP]

出艇、着艇申告フォーム URL <https://forms.gle/.yvpwzpz3PTFK89YxD8>



- 17.2 各艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることのできる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。[DP]
- 17.3 艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。[DP]
- 17.4 レース委員会又はプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。この場合、艇からの救済要求は認めない。これは RRS62.1(a)を変更している。

18. ごみ処理 [DP]

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみはレース運営艇に渡してもよい。

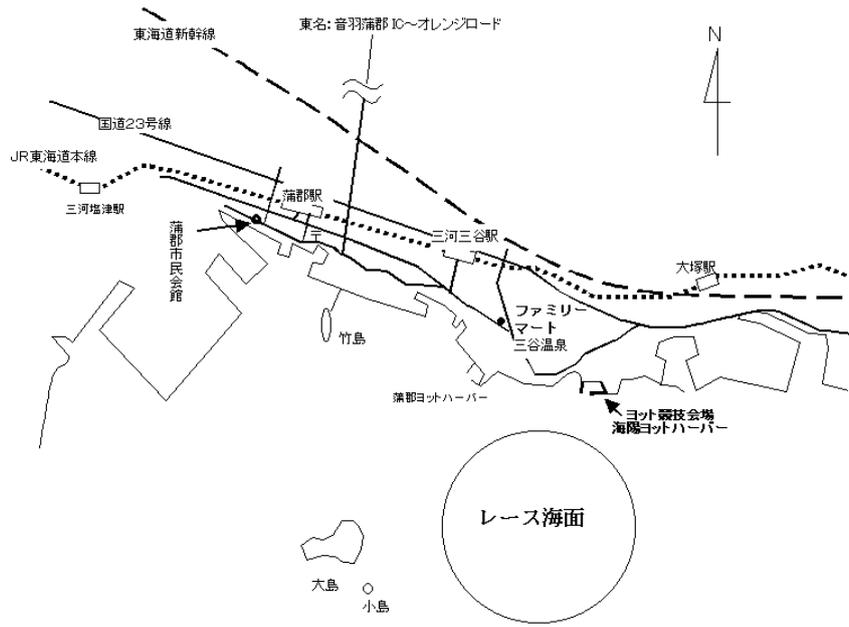
19. 無線通信 [DP]

艇は、緊急時の救助要請する場合を除き、レース中無線送信を行ってはならず、またすべての艇が利用できない特殊な無線通信を受信してはならない。これには携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチおよび GPS も該当するものとする。

20. その他

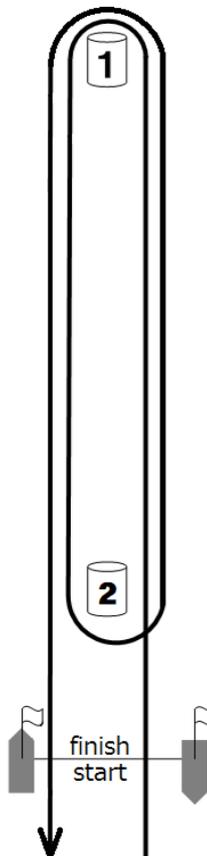
本大会にて発生した問題については、レース委員会の裁定に委ねるものとする。

添付図 1



添付図 2

L2: start - 1 - 2 - 1 - finish



施設利用者の皆様へ(お願い)

1 基本的事項

□ 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。

- 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

□ マスクを持参してください。

(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクの着用をお願いします。)

□ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください。

□ 他の利用者や施設管理者の職員等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

□ 利用中は大きな声で会話、応援等を控えてください。

□ 感染防止のため、施設管理者が定めた事項は守り施設管理者の指示には従ってください。

□ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について連絡をしてください。

□ 施設利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けてください。

2 運動・スポーツを行う際の留意点

□ 十分な距離の確保

- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けてください(介助者や誘導者の必要な場合を除く)
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けてください
- 水泳時などでマスクをしていない場合には、十分な距離を空けるよう特に留意をする必要があります(※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当です。

□ 走る・歩く運動・スポーツは、前の人呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置を取ってください

□ 運動・スポーツ中に、唾や汗をかくことは極力行わないでください

□ タオルの共用はしないでください

□ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください

□ 同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないでください

□ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないでください

□ イベント主催者等が運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行ってください

- 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けてください
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供してください
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させてください